

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成17年7月28日(2005.7.28)

【公開番号】特開2004-327032(P2004-327032A)

【公開日】平成16年11月18日(2004.11.18)

【年通号数】公開・登録公報2004-045

【出願番号】特願2004-188715(P2004-188715)

【国際特許分類第7版】

G 1 1 B 20/10

G 1 1 B 7/005

G 1 1 B 7/007

【F I】

G 1 1 B 20/10 3 2 1 Z

G 1 1 B 20/10 B

G 1 1 B 7/005 B

G 1 1 B 7/007

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月14日(2005.2.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光ディスクから読み取った信号からアドレス領域又はデータ領域を示す情報を、アナログ処理系において抽出する工程と、

前記情報に基づいて、アドレス領域からの信号のアナログ処理をするか、または、データ領域からの信号のアナログ処理をするかを指示する信号を生成する工程と、を含む、ことを特徴とする、光ディスク再生方法。

【請求項2】

光ディスクから読み取った信号からアドレス領域又はデータ領域を示す情報を、アナログ処理系において抽出する工程と、

光ディスクからの信号の読み出し開始直後は、前記情報に基づいて、アドレス領域からの信号のアナログ処理をするか、または、データ領域からの信号のアナログ処理をするかを指示する信号を生成する工程と、を含む、ことを特徴とする光ディスク再生方法。

【請求項3】

光ディスクから読み取った信号からアドレス領域又はデータ領域を示す情報を、アナログ処理系において抽出する手段と、

前記情報に基づいて、アドレス領域からの信号のアナログ処理をするか、または、データ領域からの信号のアナログ処理をするかを指示する信号を生成する手段と、を含む、ことを特徴とする光ディスク再生装置。

【請求項4】

光ディスクから読み取った信号からアドレス領域又はデータ領域を示す情報を、アナログ処理系において抽出する手段と、

光ディスクからの信号の読み出し開始直後は、前記情報に基づいて、アドレス領域からの信号のアナログ処理をするか、または、データ領域からの信号のアナログ処理をするか

を指示する信号を生成する手段と、を含む、  
ことを特徴とする光ディスク再生装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

上記目的を達成するため、本発明の請求項1にかかる光ディスク再生方法は、光ディスクから読み取った信号からアドレス領域又はデータ領域を示す情報を、アナログ処理系において抽出する工程と、前記情報に基づいて、アドレス領域からの信号のアナログ処理をするか、または、データ領域からの信号のアナログ処理をするかを指示する信号を生成する工程と、を含むことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、請求項2にかかる光ディスク再生方法は、光ディスクから読み取った信号からアドレス領域又はデータ領域を示す情報を、アナログ処理系において抽出する工程と、光ディスクからの信号の読み出し開始直後は、前記情報に基づいて、アドレス領域からの信号のアナログ処理をするか、または、データ領域からの信号のアナログ処理をするかを指示する信号を生成する工程と、を含むことを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、請求項3にかかる光ディスク再生装置は、光ディスクから読み取った信号からアドレス領域又はデータ領域を示す情報を、アナログ処理系において抽出する手段と、前記情報に基づいて、アドレス領域からの信号のアナログ処理をするか、または、データ領域からの信号のアナログ処理をするかを指示する信号を生成する手段と、を含むことを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、請求項4にかかる光ディスク再生装置は、光ディスクから読み取った信号からアドレス領域又はデータ領域を示す情報を、アナログ処理系において抽出する手段と、光ディスクからの信号の読み出し開始直後は、前記情報に基づいて、アドレス領域からの信号のアナログ処理をするか、または、データ領域からの信号のアナログ処理をするかを指示する信号を生成する手段と、を含むことを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

請求項1の光ディスク再生方法によれば、光ディスクから読み取った信号からアドレス領域又はデータ領域を示す情報を、アナログ処理系において抽出する工程と、前記情報に基づいて、アドレス領域からの信号のアナログ処理をするか、または、データ領域からの

信号のアナログ処理をするかを指示する信号を生成する工程とを含むこととしたので、エンベロープ信号を用いてアドレス領域とデータ領域のタイミングを簡易的に生成して、システム全体の安定化を図ることが可能となる。

【手続補正26】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

請求項2の光ディスク再生方法によれば、光ディスクから読み取った信号からアドレス領域又はデータ領域を示す情報を、アナログ処理系において抽出する工程と、光ディスクからの信号の読み出し開始直後は、前記情報に基づいて、アドレス領域からの信号のアナログ処理をするか、または、データ領域からの信号のアナログ処理をするかを指示する信号を生成する工程とを含むこととしたので、アドレス情報が速やかに取得できない場合のある光ディスクからの読み出し開始直後に、エンベロープ信号を用いてアドレス領域とデータ領域のタイミングを簡易的に生成して、システム全体の安定化を図ることが可能となる。

【手続補正27】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

請求項3の光ディスク再生装置によれば、光ディスクから読み取った信号からアドレス領域又はデータ領域を示す情報を、アナログ処理系において抽出する手段と、前記情報に基づいて、アドレス領域からの信号のアナログ処理をするか、または、データ領域からの信号のアナログ処理をするかを指示する信号を生成する手段とを含むこととしたので、エンベロープ信号を用いてアドレス領域とデータ領域のタイミングを簡易的に生成して、システム全体の安定化を図ることが可能となる。

【手続補正28】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

請求項4の光ディスク再生装置によれば、光ディスクから読み取った信号からアドレス領域又はデータ領域を示す情報を、アナログ処理系において抽出する手段と、光ディスクからの信号の読み出し開始直後は、前記情報に基づいて、アドレス領域からの信号のアナログ処理をするか、または、データ領域からの信号のアナログ処理をするかを指示する信号を生成する手段とを含むこととしたので、アドレス情報が速やかに取得できない場合のある光ディスクからの読み出し開始直後に、エンベロープ信号を用いてアドレス領域とデータ領域のタイミングを簡易的に生成して、システム全体の安定化を図ることが可能となる。

【手続補正29】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正30】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041  
【補正方法】削除  
【補正の内容】  
【手続補正31】  
【補正対象書類名】明細書  
【補正対象項目名】0042  
【補正方法】削除  
【補正の内容】  
【手続補正32】  
【補正対象書類名】明細書  
【補正対象項目名】0043  
【補正方法】削除  
【補正の内容】  
【手続補正33】  
【補正対象書類名】明細書  
【補正対象項目名】0044  
【補正方法】削除  
【補正の内容】  
【手続補正34】  
【補正対象書類名】明細書  
【補正対象項目名】0045  
【補正方法】削除  
【補正の内容】  
【手続補正35】  
【補正対象書類名】明細書  
【補正対象項目名】0046  
【補正方法】削除  
【補正の内容】  
【手続補正36】  
【補正対象書類名】明細書  
【補正対象項目名】0047  
【補正方法】削除  
【補正の内容】  
【手続補正37】  
【補正対象書類名】明細書  
【補正対象項目名】0048  
【補正方法】削除  
【補正の内容】  
【手続補正38】  
【補正対象書類名】明細書  
【補正対象項目名】0049  
【補正方法】削除  
【補正の内容】  
【手続補正39】  
【補正対象書類名】明細書  
【補正対象項目名】0050  
【補正方法】削除  
【補正の内容】  
【手続補正40】  
【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0051

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正41】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0052

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正42】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0053

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正43】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0054

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正44】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0055

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正45】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0056

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正46】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0057

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正47】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0058

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正48】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0066

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0066】

有効フラグ発生回路108は、アナログ処理系に対する制御信号であるゲート信号の出力位置の信頼性を示す有効フラグを発生する。セクタカウンタ109は、光ディスク上の物理位置を示すために用いるセクタカウント値を保持し、後述するクロックセレクト回路110から入力される選択クロック信号と、アドレス検出回路106から入力されるアドレス検出信号とに基づいて、セクタカウント値を更新する。

クロックセレクト回路110は、データ同期クロック発生PLL102が発生する同期

クロックと、サーボ 103 が生成する固定クロックとに対しての選択を行い、選択したクロック信号をセクタカウンタ 109 に出力する。

【手続補正 49】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0106

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0106】

実施の形態 2.

本発明の実施の形態 2 による光ディスク再生装置は、大容量・高密度化に対応した記録形式のアドレス領域を有する光ディスクを記録媒体として用いるものである。

本実施の形態 2 による光ディスク再生装置は、実施の形態 1 と同様の構成であり、説明には図 1 を用いる。